

令和2年度の評価について（案）

1 評価の前提（感染症拡大防止の観点から）

- ①集客事業は実施しなかった。
- ②施設周知を控えた。
- ③自由来館者には情報発信機能のみで対応した。
- ④事業はすべてオンラインで実施した。

2 評価の指標と手法

- ①来館者数：総合的な評価基準にはならないが、一つの評価指標にはなる。
⇒カウンターの延べ人数で計測
※施設周知を控えた中での来館者数である。
- ②施設認知度：施設がどの程度認知されているか、どうやって施設のことを知ったか、行ったことはないが行きたいと思っている人がどのくらいいるか、どんな機能が求められているかなどを調査する。
⇒無作為抽出によるアンケートの送付、来館者へのヒアリング
※緊急事態宣言の解除により、近日中に学校・幼稚園・保育園・事業所等に施設開設についての案内文書を送付。学校に通う児童・生徒及び保護者に向けては春季休業明けに周知する。
- ③関心度：施設に来た、ホームページを見たことで、環境への関心を持ったが、まだ行動には結びついていない。施設に関わったことで関心が高まった人の割合。
⇒来館者へのアンケート、オンラインによるアンケート
- ④行動度：施設に来た、ホームページを見たことで、環境に配慮した行動を始めた。施設に関わったことで行動変容が見られた人の割合。
⇒来館者へのアンケート・詳細ヒアリング、オンラインによるアンケート
- ⑤満足度：施設に来た、ホームページを見て、満足できた人の割合。どこが良く、どこが良くないと判断されたかを知り、改善を図ることが可能。また、高い満足度を得ると知人におススメしたくなることから、どの程度まで紹介したいと思うかも把握できる。満足に伴うアクションが起こっているか、ファンが増える要素があるかを把握する。
⇒来館者へのアンケート・詳細ヒアリング、オンラインによるアンケート